

『（仮称）堺市多様な人材の活躍推進企業認定制度』 （働き方改革支援事業（拡大））

事業背景・課題

1 「働き方改革関連法案」が平成30年6月に国会で可決・成立（平成31年4月から順次施行）

- （主たる3項目）
- ・働き方改革の総合的かつ継続的な推進
 - ・長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等
 - ・雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

2 市内事業所へ対する「働き方改革」に関する周知・啓発と推進

拡充事業内容

「（仮称）堺市多様な人材の活躍推進企業認定制度」の新設

多様な人材が活躍する市内企業を認定し、市のホームページ等を通じて、先駆的な魅力ある職場環境の整備等（ハード面・ソフト面）の取組を広く情報発信することにより、企業のイメージアップ、人材の確保・定着を図るとともに、普及・啓発を進めることにより、市内企業がメリットを感じることができる「働き方改革」を推進する。

対象：市内中小企業5社

【予算要求内容】

『（仮称）堺市多様な人材の活躍推進企業認定制度』奨励金 500千円
周知・啓発（情報発信）に係る委託費 2,000千円

【事業フロー】

- ①企業認定
先進的取組企業として一層の取組推進を促す
↓
- ②企業情報公開
①の情報を広く公表することで、市内企業への取組拡充を図る

めざすべき方向性（拡充事業の目的）

市内中小企業等における多様な人材の活躍に向けて取組を促進し、先進的な取組事例の普及、啓発を推進する。